

地下水汚染について

平成20年4月、市民からの要望により、市が井戸から採取した地下水を調査した結果、西中町でトリクロロエチレンが環境基準を超過しました。他の環境基準24項目については、全て環境基準値内でした。

記

1 調査結果

単位；mg/l

基準超過項目	検出濃度	環境基準値
トリクロロエチレン	0.039 (1.3倍)	0.03

注 ()内は基準に対する倍率
詳細は別紙のとおり。

2 対策

今後、市は周辺調査を実施して汚染範囲の確定及び原因の調査を行う予定です。

地下水を採取した井戸の所有者に対して、飲用しないように指導し、今後も継続して監視を続けます。

<参考> 環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい、行政上の政策目標として定めた基準。環境基本法により規定されている。

トリクロロエチレン

トリクレン、三塩化エチレンとも呼ばれ、不燃性で脱脂能力が優れているため、金属部品の洗浄に大半が使用され、接着剤や塗料の溶剤としても使用されています。蒸気を吸引すると、頭痛・めまい・吐き気及び貧血・肝臓障害を起こします。また、ガンの原因になると言われています。